

休日救急診療当番医について

当番医制度は、あくまでも「急病患者さん」のためのものです。いわゆる「夜間診療所」という意味での当番医制度ではありません。

～急病についての問合せ先～

◆発熱や腹痛などの初期救急が必要なとき、受診できる医療機関をお知らせします。

【帯広市急病テレホンセンター】
☎ 0155-26-1099 (フリーダイヤル)
▽年中無休・24時間対応

【北海道救急医療情報案内センター】
☎ 0120-20-8699 (フリーダイヤル)
☎ 011-221-8699 (携帯電話/PHS)
HP <http://www.qq.pref.hokkaido.jp/>
▽年中無休・24時間対応

問 豊頃消防署 ☎ (574) 2310

豊頃医院・歯科診療所 休診日のお知らせ

●豊頃医院
土曜日・日曜・祝日
月曜・火曜の午後
木曜(第1・3・4)の午後
※今月は第2・5木曜の午後が整形外科の診療日となります。

●歯科診療所
土曜・日曜祝日

議会かわら版

令和4年第3回 豊頃町議会定例会が下記のとおり開催されます。

(1) 予定期間 令和4年9月8日～16日
・第1日目 9月8日(木)
・第2日目 9月13日(火)
・第3日目 9月15日(木)
予備日 9月16日(金)
※ 開会時間はいずれも午前10時
※ 会場は役場4階議場

(2) 主な議案
・第1日目
◎令和4年度一般会計、特別会計予算の補正
◎条例の一部改正 他
・第2日目
◎令和3年度一般会計、特別会計決算認定
・第3日目
◎一般質問 他

※審議の都合で一部変更する場合がありますので、ご了承ください。
多くの方の傍聴をお願いします。

お問合せ先
豊頃町議会事務局 ☎ (574) 2222

乳製品の消費拡大にご協力ください

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響で、牛乳や乳製品の消費が落ち込んでいます。牛乳・乳製品を消費して生産者を応援しましょう！

豊頃町

お誕生 (7月20日～8月19日届出分)

名前	性別	親	住所
間 處 子 <small>まどころ</small>	女	光稀 BUI THI ANH DAO	長節
小 澤 翠 恋 <small>こざわ</small>	女	望生・真由南	茂岩栄町

おくやみ (7月20日～8月19日届出分)

名前	年齢	死亡年月日	住所
松尾 悦代 さん	97歳	R4.7.15	統内
影山 子ヨ子 さん	87歳	R4.7.27	統内
加島 友一郎 さん	92歳	R4.8.2	茂岩栄町
山田 久利 さん	86歳	R4.8.4	大津幸町
安田 俊浩 さん	53歳	R4.8.6	背負
高嶋 榮子 さん	94歳	R4.8.8	茂岩
堀田 ノブ子 さん	84歳	R4.8.14	北栄

寄附

住所	名前	目的
【町寄附分】 豊 頃	加島 富浩 様	ふるさと振興のため

工事のお知らせ

①町道幌岡第3幹線は、道路工事のため、次の期間、片側交互通行となります。

所 幌岡
期 間 11月18日(金)まで
時 間 終日



②町道茂岩高台線は、次の期間、片側交互通行となります。


所 茂岩本町
期 間 11月30日(水)まで
時 間 終日

通行規制区間への進入の危険性について

道路で災害が発生した場合などには通行止め等の規制が実施されます。通行止め区間へ脇道などから進入すると、損壊した道路からの転落や、崩落した土砂に巻き込まれる等の重大な事故につながる恐れがあります。大変危険ですので、指定された迂回路のご利用をお願いします。

なお通行規制の状況は次のホームページで公表しています。

問 役場施設課土木係 ☎ (574) 2215



通行規制情報

(北海道地区道路情報のページ)
HP <https://info-road.hokkaido.go.jp/RoadInfo/index.htm>
問 十勝総合振興局帯広建設管理部維持管理課 ☎ 0155 (26) 9212

9月9日は救急の日です

消防署では様々な講習を実施しており、救急に役立てることができます！



消防署では心肺そ生法、AEDの取り扱い、ケガなどの緊急時の対処方法を習得してもらうため、応急手当の講習会を1年を通して実施しています。町内会や職場など、皆さんからの要望に応じた講習(各種緊急時の対処方法のほか、119番通報訓練等)を実施していきますので、ご連絡ください。「いざ」というときのため、一人でも多くの皆さんの受講をお願いします。なお、各種講習会については町の公共ポイント制度にも対応していますので併せてお知らせします。

問 豊頃消防署 ☎ (574) 2310

自賠責保険・自賠責共済のご案内

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和3年の事故発生件数は約31万件、死傷者数は約36万人と国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務付けられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保証する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人ひとりがより一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いの仕組みなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することが法令違反ですので、ご注意ください。

問 国土交通省北海道運輸局帯広運輸支局 ☎ 0155 (33) 3286